

2026 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議 会議録

会議名	2026 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議
開催日時	2026 年 4 月 22 日（水）午前 10 時 15 分から午前 11 時 20 分まで
開催場所	勤労福祉会館 会議室 1
出席者・欠席者	別添「2026 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議委員名簿」のとおり
議題	(1) 「う・ら・ら」運賃の見直しについて（案）【討議】 (2) バス停「アイプラザ」の名称変更について【報告】 (3) 未来技術社会実装事業について【報告】 (4) その他
傍聴者の数	8 人

審 議 内 容

◆都市整備課長

定刻となったため、会議を開催する。

議題に入る前に、本年度、委員の交代があったため報告する。本来であれば委員一人一人から自己紹介をお願いするが、時間の都合で新委員の紹介のみとさせていただきます。

また、本来は会長が直接委嘱書を渡すべきところだが、時間の都合上、机上配布としている。任期は 2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間とする。

本日の出席委員は、30 名中 30 名で、定数の過半数以上に達しているため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項により、本会議が成立した。

なお、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

では、議事に入らせていただく。

今回の討議事項は 1 つ、報告事項は 2 つである。皆様のご意見、ご協力をお願いします。

◇会長

それでは、議題（1）「う・ら・ら」運賃の見直しについて（案）」について、事務局に説明を求める。

議題 1 「う・ら・ら」運賃の見直しについて（案）…資料 1-1、1-2、1-3

◆事務局 A

議題 1 についてご説明させていただきます。

運賃料金の見直しについては、地域公共交通の利便性向上を目的としており、近隣市の状況や昨年度の利用者負担額を踏まえつつ、本町の手数料基準を参考に作成。目指す改定時期は、準備が整い次第、本年度 10 月 1 日を予定している。

現状の「う・ら・ら」の運賃体系との変更点について、普通旅客運賃については、大人運賃が 1 乗車 100 円から 200 円に値上げとなり、小中学生は 100 円に変更なしとする。

回数券について、販売方法は現状維持だが、利用枚数が変更となり、大人は 2 枚、小中学生は 1 枚となる。

次に、定期券について、大人は 1 か月あたり 2,000 円から 4,000 円となる。また、新た

な区分として、高齢者および運転免許自主返納者を新設し、1か月あたり2,000円とする。小中学生の定期券については金額を変更せず、現状を維持する。

また、定期券のまとめ買いによる割引制度を導入する。2か月分は5%割引、3か月分は10%割引を設定し、大人利用者への負担軽減を図る。

さらに、これに加えて1日乗車券を新設。交通系ICカードと比較して、1日に3回以上乗車することでお得になる仕組みを提供する。通院後の買い物や食事などの複数目的での移動を便利にする。これら乗車券の電子チケット化も検討中である。なお、交通系ICカードの支払いでは、大人の運賃を150円に割引く。

「う・ら・ら」の運行については、知多バスと連携を強化する。特に東ヶ丘団地線との協力体制をさらに深め、運賃改定案を調整しつつ、中部運輸支局の指導を受けながら具体的な内容を確定させていく。詳細な調整等については事務局一任とさせていただきたい。

なお、交通系ICカードの周知に関しては、TOICAやmanacaの販売場所やチャージできる場所の案内をわかりやすく整理し、改めて周知する予定。障がい者手帳の提示を写して対応可能とする件についても、有効期限等有効性を確認する課題があるため、独自の証明書を発行する方向で検討し、運賃適用の条件とする案を進めていく。

以上で、議題1に関する報告を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員A

10月から運賃改定を検討しているとのことだが、もし10月に運賃改定をしなければ、「う・ら・ら」の事業は破綻してしまうほどの危機的状況なのか。

◆事務局A

運賃改定の目的は、地域公共交通全体の利便性向上であり、運賃増収を「う・ら・ら」の運行委託に充てて継続するものではない。

◎委員A

2018年から2025年の間に、運行委託費の数字が大きく変化していることは理解できる。その間、車両数が何台であったのか、また、その時点で運賃を引き上げるべきだという議論はあったのかどうか知りたい。

◆事務局A

当時から運賃見直しの議論が必要だという認識はあったが、利用者数を増やすことを重視し、これまでダイヤ改正などを進めてきた。現在は運行委託費の問題だけでなく、運転手不足により現状の運行維持が困難になってきているという別の問題も発生している。それを踏まえ、今回運賃見直しを実施している。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員B

意見と質問を3点述べたい。

一点目、利便性の向上を目的として運賃の改定を行うという説明だったが、説明の内容を聞いた範囲では、利便性が向上する部分が少し分かりづらい。運賃改定について、利用者から見て利便性が向上すると判断するのは難しいので、その点についてはしっかり説明すること。

二点目、運賃を上げる際の説明で、2018年から2024年の間に運行委託費が増え、町の歳出予算に占める割合が増えているため、利用者負担を増やすという議論があったことは認識している。200円にする理由についても、利用者負担が大体2倍までという条件を踏まえたことだという説明だった。また、歳出が増えている状況を早く改善したいという意図で最速で10月1日に実施するという話だったが、この部分については、皆に理解されやすいよう資料に追加いただきたい。運賃を2倍にした場合、利用者数が大きく変わらないと仮定すると、町の歳出予算に占める割合が現在0.7%だが、具体的にどの程度改善されるのかを教えてほしい。

三点目、知多バスの運賃改定についても同時に運賃協議会で協議されるが、現在「う・ら・ら」と知多バスの運賃を合わせるため、町が知多バスに減収補填していると理解している。この負担は今後なくなるのか。その場合、減収補填で町が支払っている費用が減るのか教えてほしい。また、将来的に「う・ら・ら」の運賃が、逆に東ヶ丘団地線より高くなるようなことが起きた場合には、一般的にどう対応するものなのか。

◆事務局A

一点目、今回の運賃改定は、利便性向上を目的とするものだが、その具体的内容が現時点では分かりづらいかもしれない。本来、運賃改定はダイヤ改正と併せて行うものであり、直近のダイヤ改正は路線再編や乗り継ぎの見直しを含む利便性向上を図った内容だったが、ダイヤ改正に伴い一時的な利用者減少が発生し、利用者数が回復するタイミングを見計らって今回の運賃改定を検討し、この時期に至った。また、運行委託費の比較表については、運賃改定を一般の方に周知するため、ホームページでわかりやすい形で掲載していく予定である。

二点目、運賃改定については総合的に検討しており、交通系ICカード利用で150円の割引や定期券の新区分設定などを含め、半年で約300万円、1年で600万円程度の増収を想定している。利用者数が2割減少する前提で試算しており、2025年度の収支率10.4%から2026・2027年度には13%を超える見込みである。地域公共交通計画の目標値13%も達成可能と考えられるため、収支率を確認しながら増収を目指している。

三点目、運賃の差額については解消される見込みだ。

なお、「う・ら・ら」の運賃が東ヶ丘団地線より高くなる場合は協議運賃として対応しており、必要に応じて知多バスと協議し運賃統一を進める方針だ。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員C

障がいのある子の保護者の観点から質問する。一日乗車券について、この乗車券は当日購入なのか前日販売なのか購入方法を知りたい。

また、小学生・中学生の料金が変わる場合に関するキャッシュレス対応について、TOICAでは、大人と子どもの区別がなく、どう支払えば良いのか。さらに、小学生・中学生が現金で支払えない場合、どう対応するのか。

◆事務局A

一日乗車券の販売方法は、車内販売やWEB販売を予定している。WEB販売の場合は利用開始日前から購入可能となる。また、窓口販売も検討している。細かい販売方法については今後決定する。

また、交通系 IC カードでの支払いについては、委託交通事業者の協力が必要。運転手に口頭で中学生である旨を申告することで、100 円で利用できるように調整を進めている。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 D

今年 1 月に運賃改定について議題となった際、もっとじっくり討議すべきだと主張した。その後、アメリカとイランの騒動や燃料費・人件費・物価の急上昇により、先の見通しが難しい状況となった。受益者負担の観点から、近隣自治体の状況を見ると、刈谷市がバスを有料化して維持運営を図る方針は妥当だと判断した。

今回の料金改定は 10 月 1 日から実施予定だが、この料金体系を長く維持するためには、利用者を増やす施策が必要である。経済状況が変動すれば数年後に再度見直しの可能性もあるが、今回の改定には納得している。今後も受益者負担のバランスを取りながら、料金体系の維持と継続を目指し、行政として利用者を増やす取り組みを進めるべきだ。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 E

小学生の子どもがバス通学をしている。これまで、小学生の定期券は 3 ヶ月購入をした場合も、500 円のままで割引がなかった。今回、定期券が 3 ヶ月で 150 円割引になることで、減収が年間約 22,500 円になる可能性があり、この影響で他の利用者に負担が生じるのではないかと心配している。これまで通り、小中学生は一律 500 円で維持する方が良いと感じる。

要望として、3 ヶ月定期券だと窓口への手続きが年 4 回必要になるため、6 ヶ月定期券の導入を検討してほしい。これにより利用者の利便性が向上し、窓口の負担軽減にもつながるのではないかと。

◆事務局 A

500 円を安いと感じる人もいれば、高いと感じる人もいる。この機会に小中学生への定期券の利用を促進する。6 ヶ月定期券は、前回会議にて、期間を増やすことによる更新忘れの問題があるため不要という意見もあったことから、総合的に判断していく。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題 1 を終了する。

議題 2 バス停「アイプラザ」の名称変更について…資料 2

◆事務局 B

議題 2 について、報告する。2026 年 5 月 31 日にアイプラザが閉店するため、「う・ら・ら」バス停の「アイプラザ」の名称を「東浦住宅集会所」に変更する。名称の変更時期は、時刻表の準備や周知期間を考慮し、今年の 10 月 1 日を予定する。

以上で、議題 2 に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎副会長

施設名が入ったバス停の名前変更については、閉店日に名称を変更する場合もあれば、

全く変更しない場合もある。今回の場合、半年後に名称を変更する予定だが、地名として定着している場合や、旧名称を残す形で名称をつけることも選択肢にある。他地域では、既に施設が移転・消失しているのにもかかわらず、長く地名として使われる例がある。そうしたケースでは、旧名称が住民に馴染み深い形として残り続けている。バス停名称を「東浦住宅集会所」に変更する案は、確かに分かりやすい。この案で問題ないと思えるが、地元の方々がどう感じるかが重要だ。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員D

アイプラザが閉鎖された場合、次に居抜きや改装で新しい小売店ができれば、その店名が新しい地名として使われるのが一般的だが、まず「旧」の名前を残しておくのは妥当だと思う。ただし、新しい業態が定着した場合、いつまでも「旧」を使い続けるのは不自然だ。その時点で再検討するべきだと思う。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎副会長

以前は「アイプラ前」というバス停名称であり、地域住民が愛称として使っていた「アイプラ」に由来していた。その後、正式名称である「アイプラザ」と変更された経緯がある。今後、跡地に新しい店舗を入れる予定なのか、施設を取り壊すのかは不明。「旧」をつけた名称は1～2年は良いが、10年も続けるのは不自然だ。このように名称変更はタイミングが難しく、人によって意見が分かれるが、馴染み深い名前を使う方が落ち着く場合もあると思う。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員F

閉店する相談は以前から話を聞いていた。代表者が5月で施設を閉鎖し、取り壊しを進める方針を出しており、その後は不動産業者に任せるとのこと。新しい商業施設ができれば地元住民としては助かる。しかし、今後の見立てがない以上、高齢者にとって買い物が難しい地域になってしまう。「アイプラザ跡」などの名称も検討したが、近くに当該集会所もあるため「東浦住宅集会所」が適した名称だと判断している。

◎副会長

同じ地域内のマルス前に定留所を置くことも検討したが、交通状況を考慮すると厳しいため実現しなかった。アイプラザの場合、買い物に来る人もいるが、主にその地域の住民が利用していることが多い。施設がなくなっても、そこに定留所を設置していれば、これまでの利用者からすれば利用しやすく、結果として利用が増える可能性も考えられる。ただ、運賃値上げの話が出れば、利用者から反発があることも想定される。アイプラザがなくなる代わりに、バスで他の商業施設に行けるような環境を整備することが必要だが、それでも不足がある場合は、さらに別の対策を検討する必要がある。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題2を終了する。

◆事務局C

本町が内閣府に提案した「交通空白地域の解消や共助交通の推進～自動運転技術による持続可能な移動サービスの社会実装～」が、未来技術社会実装事業として採択された。これは、町で進めている「ウラ・ウララ」（地域住民主体の移動支援）におけるボランティアドライバー不足の課題解決を図る取り組みである。自動運転技術を搭載した乗用車を導入することで、ボランティアドライバーが安心して運行できる環境を整えることを目指している。具体的な内容については、今後国から派遣される現地支援責任者と調整を進め、詳細が決まり次第、次回の会議で報告する。

以上で、議題3に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員H

自動運転技術により、ボランティアドライバーの運転を支援という話だが、将来的に車両を何両使う予定か規模を示してほしい。

◆事務局A

具体的な車両台数や規模はまだ決まっていない。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題3を終了する。

以上で、本日予定していた議題については終了する。最後に、事務局から連絡はあるか。

◆都市整備課長

本町が実施している「運転免許自主返納支援事業」のチラシを配布しているため、参考とされたい。

◇会長

それでは、本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。